

25年度の国民健康保険税の税率等

25年度の国民健康保険税率等が決まりました。税率、最高限度額ともに前年度と変更ありません。

なお、前年所得金額が一定基準以下の場合、その段階に応じて均等割と平等割が7割、5割または2割軽減されます。

納付回数が増え9回に

今年度から納付回数が9回（7月から翌年3月まで毎月納付）になります。納付書等は1期時に2期以降の分もまとめて送付させていただきます。

資格の異動等により途中で税額が変更になる場合は、変更期以降の納付書等を改めて送付させていただきます。

年金からの天引きで納付する世帯

一定の条件を満たす場合は、申請することで年金からの天引きから口座振替による納付へ変更することができます。

■ 課税課税 43・5022

()内は24年度分

	医療分 (0~74歳)	後期高齢者支援金等分 (0~74歳)	介護分 (40~64歳)
所得割 【課税所得金額×税率】	7.7% (7.7%)	2.0% (2.0%)	1.7% (1.7%)
資産割 【固定資産税額×税率】	18.0% (18.0%)	6.0% (6.0%)	3.0% (3.0%)
均等割 【1人あたり】	2万6,500円 (2万6,500円)	7,400円 (7,400円)	8,000円 (8,000円)
平等割 【1世帯あたり】	2万4,600円 (2万4,600円)	6,600円 (6,600円)	4,100円 (4,100円)
最高限度額	51万円 (51万円)	14万円 (14万円)	12万円 (12万円)

▼25年度の税率等

※課税所得金額：前年中の総所得金額（収入から必要経費を控除した金額）から基礎控除（33万円）を差し引いた金額

▼年齢別課税区分

年齢	課税区分
40歳未満	医療分 + 支援金等分
40歳以上 65歳未満	医療分 + 支援金等分 + 介護分
65歳以上	医療分 + 支援金等分

子宮頸がん予防ワクチンについて(お知らせ)

子宮頸がん予防ワクチンの定期接種については、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛みが、子宮頸がん予防ワクチン接種後に一部にみられたことから、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積

極的にはお勧めしていません。

なお、接種を希望する人は、医療機関で受けることができますが、接種に当たっては、有効性とリスクを理解したうえで接種を受けてください。

■ 健康課 ☎ 44・3004

大会結果



(敬称略)

○数字が順位。関係分のみ掲載

◆第7回淡路だんじり祭 写真コンクール

【特選】河尻節男(市)【準特選】井上淳一(市)、岸本秀文(洲本市)【入選】齋寺義則(明石市)、橋保(明石市)、東原るび(洲本市)【佳作】大槻秀男(丹波市)、大向正憲(市)、奥町 佑(市)、片桐孝博(香川県)、河野文夫(市)、小新井治朗(神戸市)、沼田功男(市)、浜本節美(明石市)、原島正和(市)、山川照美(神戸市)

◆第7回南あわじ市クラブ対抗テニス大会

(6月2日、西淡社教センター)
▽①スマイルヨシカズ②増田組③レーザーション④ダブ内

ルミックス

◆第2回南あわじ音楽祭 オーディション結果

(6月9日、三原公民館)
▽グランプリ 福重真紀(鹿児島県) ▽準グランプリ 山口真理奈(八木) ▽審査員特別賞 玉井佳奈子(東京都) ▽審査員特別賞 向井由子(淡路市)

◆第4回三原クラブ杯ソフトテニス大会

(6月16日、淡路青少年交流の家)
▽男子①阿部・石田(三原クラブ) ②平野・山本(オニオンズ) ③中野・近藤(洲本クラブ) ▽女子②阿部・久賀田(三原クラブ) ③高橋・生子(淡路クラブ) ③金崎・澤内(三原クラブ)

★大会結果は、情報課までお寄せください。☎43・5003 ☎43・5103、市大会規模以上※大会結果は大会主催者側からの情報提供に基づき作成しております。

後期高齢者医療制度のご案内(決定通知書を送付)

保険料額決定通知書を7月中旬頃に送付します

所得の低い人の軽減

①均等割額 1と②の合計
①均等割額 4万6003円
②所得割額(平成24年1月〜12月の総所得金額等) 33万円×9.14%
※総所得金額等：収入額から控除額(公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費を引いた金額、所得控除(社会保険料控除、扶養控除等)を含みません)

保険料の納付方法

①年金から(特別徴収)
10月から開始となる人は3回分(7〜9月)は口座振替か納付書での納付となります。
②口座振替・納付書(普通徴収)
7月〜翌年3月まで毎月納付いただきます。年金受給額が年額18万円未満の人、後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の1/2を超える人、今年度中に75歳になる人、保険料納付方法変更申出書を提出している人が対象です。

所得の低い人の軽減

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準以下の世帯	軽減割合(年額)
基礎控除額33万円	9割(4,600円)
被保険者全員の各所得が0円 ※年金収入80万円以下	8.5割(注1)(6,900円)
上記以外	5割(23,001円)
基礎控除額33万円+24.5万円×被保険者の数 ※被保険者である世帯主を除く	2割(36,802円)
基礎控除額33万円+35万円×被保険者の数	

(注1)本来は7割軽減ですが、軽減措置で8.5割軽減となります。

②所得割額

所得割額算定にかかる所得が58万円(年金収入のみの場合)は211万円以下、以下の人は所得割額が5割軽減されます。
被扶養者だった人の軽減
制度に加入する前日に被保険者の被扶養者だった人は所得割はかからず、均等割額が本来5割軽減されるところ、軽減措置により9割軽減されます。
新しい被保険者証を7月下旬に送付します
8月1日からは新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。保険料の

納付状況によっては、有効期限が短い被保険者証(短期被保険者証)を送付することがあります。

限度額適用・標準負担額減額認定証

世帯員全員が住民税非課税の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、医療機関ごとに1か月間に支払う自己負担額が、区分に応じた限度額までとなり、入院時の食事も減額されます。

現在、減額認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる人には、7月下旬に新しい減額認定証を被保険者証と一緒に送付します。

減額認定証の申請をしていない人は、総合窓口センターで申請してください。

納付相談

保険料を滞納している人には、短期被保険者証が交付される場合があります。未納のある人は速やかに納付するか、収税課☎43・5034で納付相談を行ってください。

■ 健康課 ☎ 44・3003

後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 078・326・2021

電子証明書の発行・失効サービス停止

公的個人認証サービス認証局で更新作業を実施するため、窓口での電子証明書の発行・失効業務ができなくなります。

停止期間 7月29日(月)、30日(火)

停止するサービス

電子証明書の発行・失効(有効期間満了に伴う更新手続きも行うことができま

せん)なお、受付窓口端末をもちいたパスワードの変更・初期化・ロックの解除、鍵ペア・電子証明書の消去及びICカードの診断は実施することができます。

※迷惑をおかけ致しますがご理解・ご協力をお願いします
■ 市民課 ☎ 43・5023

空きの空き家活用支援事業について

農山村多自然地域内の木造一戸建て空き家住宅に居住するために水回り等の改修工事費の一部を最大100万円まで(上限1/3)助成します。

対象地域

農山村多自然地域

対象住宅

①木造在来工法により建築された一戸建て空き家住宅
②水回り設備等の改修工事が必要と認められる空き家住宅

対象経費

台所、浴室、便所の改修工事費及びこれらの付帯する内外装改修工事費

募集期間(一次募集)

7月31日(水)まで

■ 兵庫県住宅政策課 ☎ 078・326・2003

広告



整備技能コンクール開催

我々自動車整備業界は二年に一度自動車整備技術を競うコンクールを行っています。日々進化する車に対応できる様に我々も整備力を高めていきます。

お車のご用命は黄色い看板の整備工場の皆様をお待ちしております。

兵庫県自動車整備振興会 南あわじブロック



自動車分解整備事業